

生徒心得

高校は、学び、鍛え、社会性を身につけるところです。

1. 心身を鍛え、勉学に励む。
2. 自他に対する敬愛の情を忘れない。
3. 高校生として恥じない行動、品位を保つ。
4. 先生並びに年長者に敬意の態度で接する。
5. 校則を理解し、遵守する。

高校生活についての心得

- 1 目標を高く掲げ、その実現に向けて、学業に励むこと
- 2 時間や約束ごとを守り豊かな人間性を築くこと
- 3 高校生としての身なりや言葉遣いを身につけること

上記三点を高校生活の重点目標として充実した三年間を送ることは、懐風館高校生の使命である。

【学 習】

生徒の本分は学習である。学習は自発的・計画的におこない、自らの進路目標達成に向けて効果的な学習方法や能率的な時間活用を工夫するよう心がける。授業を大切にし、落ち着いた環境のもと、真剣な態度で学習に臨まなければならない。

1. 学習の心構え

- ① 姿勢を正しく、注意を集中して学習する。
- ② 健康に留意し、計画的、継続的に学習する。
- ③ 評価の点数のみにとらわれることなく、実力の向上につとめ、また教科学習のみでなく、幅広い教養を培うよう努力する。

2. 定期考査について

- ① 定期考査は年間5回実施する。
- ② 考査には厳正な態度で臨み、すべて監督の先生の指示に従うこと。
- ③ 考査中、机の上に置いてよいものは筆記用具のみである。机の中は空にしておく。
- ④ 携帯電話は電源を切り、カバンの中にしまっておく。
- ⑤ 考査開始後15分以上の遅刻、及び途中退室などにより連続35分以上の受験がない場合は、当該科目の考査得点を参考点として扱う。
- ⑥ 考査中に空き時間がある場合は、指定された場所で自習すること。
- ⑦ 病気などにより定期考査を欠席する場合は、必ず保護者から担任に連絡をすること。

なお、考査終了後、「医師の診断書」または「伝染病証明書」「意見書」（保健室で配布）を担任にすみやかに提出すること。

【服装等】

服装は懐風館の生徒としての品位を保ち、常に端正、簡素、清潔であることを心がける。

1. 制服は下表及び次ページ略図のとおり

| | 冬服 | 夏服 |
|----|--|--|
| 男子 | ブレザーとスラックス。 学校指定の長袖シャツ | ブレザーとスラックス。 学校指定の開襟半袖シャツ |
| 女子 | ブレザーとスカートまたはスラックス。 学校指定の長袖シャツ。 | 夏用スカートまたはブレザーとスカートまたはスラックス。学校指定の半袖シャツ。 |
| 備考 | セーター、ベストは学校指定のものに限る。着用については各自の判断に任せる。 ネクタイ・リボンの着用については、各自の判断に任せる。 移行期間については別途連絡する。 | |

2. 制服の着用について

- ①通学時および学校生活においては、平日・休日を問わず、本校指定の制服を必ず着用すること。
- ②病気その他やむを得ない理由によって、指定の制服以外のものを着用する場合は、学級担任を通じて許可を受けること。



3. 防寒服について

防寒用服装（オーバー・コート・ジャンパー類）はブレザーの上に着用する。防寒用服装、マフラー、手袋、帽子、ネックウォーマー等は教室では着用しない。

4. 履き物について

- ① 通学時および学校生活においては、活動に適した靴（運動靴または革靴）を使用すること。
- ② 上履きは学校指定のものに限る。

5. 身だしなみについて

- ① 頭髪は清潔な印象を与えるよう心がけること。
- ② 故意によるパーマ・染色・脱色は禁止する。また、派手な髪飾りや、ピアス、ネックレス、ブレスレット等の装身具は身につけない。
- ③ カラーコンタクト等を含め、化粧は禁止する。

【欠席・遅刻・早退】

- ① 事前に分かっている欠席・遅刻・早退については、生徒手帳の連絡・諸届欄に理由を記し、保護者に押印してもらったうえで担任の許可を得ること。
- ② 当日やむを得ず欠席・遅刻・早退する場合は、必ず保護者から担任への電話連絡を必要とする。連絡時間は8時から8時20分の間とする。
- ③ 登校後、体調不良等で早退する場合は、担任に「早退願い」を提出し許可を得る。帰宅後すぐに学校に連絡をする。翌日、保護者に押印をしてもらった許可証を担任に提出する。
- ④ 始業時刻および授業に遅刻した場合は、「遅刻者入室許可証」を受け取る。教室では、担任または授業担当の先生に「遅刻者入室許可証」を渡し、許可を得て入室すること。
- ⑤ 鉄道やバスなど交通機関の遅延により遅刻した場合交通機関が発行する「延着証明書」を提出すること。

【登下校】

本校への通学路は最近車の交通量も多く、交通事故が発生しやすい危険な箇所も多く見られる。従って生徒の通学については電車やバス等の交通機関を利用、もしくは徒歩によることが望ましいが、やむを得ず自転車による通学を希望する者は、「自転車通学許可願」を提出し許可を得ること。

- ① 通学途中では交通法規や車内道徳を守り、懐風館高校生として恥じない行動をとること。また、交通事故等を起こさないように細心の注意を払うこと。
- ② 特に、学校周辺の通学路においては、地域の人々の迷惑にならないように心がける。
- ③ 登下校時、万一、事故があった場合は、すぐに学校に連絡すること。
- ④ 自転車通学許可を受けた生徒で、やむを得ない事情で登録していない自転車で通学する場合は、事前に申し出て許可を得ること。
- ⑤ 自転車通学をする生徒は、車の走行や歩行者の妨げにならないように心がけること。
また、校内では指定の場所に駐輪し、必ず施錠をすること。

【台風接近および交通ストライキへの対応】

午前6時30分現在、南河内、東部大阪、大阪市、泉州の各区域内にある市・町・村のいずれかに「暴風警報」や「特別警報」が発令されている時は、警報が解除されるまで自宅待機とし、警報が解除されて、約2時間後に授業を開始する。ただし、10時30分を過ぎても警報が発令されている時は休校とする。なお、特別警報については、暴風に関するものだけでなく、大雨等の他の種類の特別警報に対しても、同様の対応をする

| 解除時刻 | 点呼 | 授業開始 |
|-------------------------|--------|-------|
| 6時30分までに解除された場合は 通常通り授業 | | |
| 6時30分～7時30分 | 9時30分 | 2 限 目 |
| 7時30分～8時30分 | 10時30分 | 3 限 目 |
| 8時30分～9時30分 | 11時30分 | 4 限 目 |
| 9時30分～10時30分 | 13時05分 | 5 限 目 |
| 10時30分までに解除されない場合は 臨時休校 | | |

【校内生活】

- ① 学習、クラス活動や学校行事に明るく積極的に取り組む姿勢を身につけること。
- ② 来客、保護者や先生方、事務の方には敬意を表し、生徒相互も礼儀を守ること。
- ③ 教室や校内の清掃及び整理整頓に注意を払い、互いに協力して校内美化に努めること。
- ④ 校舎、校具その他の公共物を大切に扱うこと。誤って破損した時は、速やかに関係の先生に届け出て、その指示に従うこと。
- ⑤ みだりに金銭、物品の貸し借りをしない。また、不必要な大金及び貴重品等は持ってこない。
- ⑥ ロッカーの中には不必要なものは入れず、常に清潔に保つこと。盗難防止のため、必ず施錠すること。
- ⑦ 次の場合は、事前に関係の先生の指示を受けて実施する。
 - ・ 諸種の集会や行事を開催する場合
 - ・ 掲示や校内放送をする場合
 - ・ 印刷物やビラを配布する場合
- ⑧ 携帯電話は校内では使用禁止。持ってきてしまった場合は必ず電源を切っておくこと。

【校外生活】

- ① 懐風館高校生としての誇りと自覚を持ち良識のある服装や言動を心がけよう。
- ② 外出の際は、行き先、用件、帰宅時間などを保護者に必ず連絡しておくこと。夜間の外出はできる限り控えること。
- ③ 不健全な飲食店や遊技場等には立ち入らない。
- ④ 外出の際は、生徒手帳、生徒証を必ず携行すること。

- ⑤ 学業と学校生活優先の観点からアルバイトをすることは望ましくない。ただし、経済的な理由等により、特に必要な場合は、保護者の申請により、許可を与えることがある。
- ⑥ 運転免許証の取得については居住地条件等の理由により届け出制とする。

【交 友】

- ① 高校時代は一生の友ができる大切な時期である。学友は、互いに人格を尊重し理解を深め、ともに向上する良き関係を築いていくことが望ましい。
- ② 男女の交際は、常に明朗、清潔でなければならない。交際にあたっては、相手の名誉と立場を尊重し、礼儀と責任を持って行動すること。